

令和2年4月16日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立三軒家西幼稚園
園長 柳澤静子

令和2年4月20日から5月6日までの臨時休業期間中の
健康観察表の配付について（お知らせ）

平素より本園の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、**令和2年4月8日（水曜日）から5月6日（水曜日）まで、臨時休業を実施**しているところです。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設使用制限の要請（休業要請）が出されている状況であることをふまえ、これまで行っておりました、幼稚園から家庭へのご連絡については当面中止させていただきますが、各ご家庭におかれては、引き続き、毎朝体温を測る等、健康観察を行い、「健康観察表」へ記入いただき、4週間保管いただきますようお願いいたします。なお、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合、お子様または同居ご家族が濃厚接触者と認定された場合や感染が判明した場合は、幼稚園へのご連絡をお願いいたします。

「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしく願い申し上げます。